

条例の種を見つけて作れる! 変化に応じて見直せる!

生きた 議員提案条例をつくろう

議員提案条例の教科書

津軽石 昭彦 [著]

A5判・224頁 定価: 本体2,200円+税

見落としがちな地域課題の把握

議員提案条例の立案の方法

議決までに必要な手続

成立させた条例の運用方法

幅広い内容を
議会事務局で実務を経験した著者が解説

- 各章のはじまりにはポイントを掲載。
確実に要点を押さえながら読み進められます。
- 新規制定・一部改正・議員修正といった条例立案に向けたプロセスや、首長部局との調整、議会事務局の役割などについても解説。



生きた 議員提案条例をつくろう

津軽石 昭彦 [著]

第一法規

議員提案条例をどのように活用すべきか (条例活用編)

【第7章のポイント】

- (1) 住民からみた二元代表制のメリットを生かせるのが「行政監視型議員提案条例」である。
- (2) 行政監視型議員提案条例は、二元代表制の地方議会における特有の立法である。
- (3) 行政監視に市民を巻き込むことが、地方政治を活性化させることにつながる。

【行政監視型議員提案条例の活用効果】



家庭における青少年のインターネット、コンピュータゲームの長時間にわたる利用が正しい生活習慣の習得や心身の健康維持の点で問題となっているとの意見が聞かれるが、条例により何らかの規制を設ける場合の留意点は何か。

A 青少年の野放図なインターネットの視聴や長時間のコンピュータゲームの利用については、憲法上の著作物の表現の自由や事業者に対する営業の自由、家庭生活に対する行政の介入に関する民事不介入の原則、青少年への健全な教育・育成などの観点から様々な意見がありますが、現時点では自治体条例の分野では、制度目的により大きく「青少年の健全育成」と「いわゆる依存症対策」の2つの考え方があります。

第1の「青少年の健全育成」を目的とした考え方は、多くの自治体（都道府県）のいわゆる青少年保護育成条例に、青少年の保護者に対して青少年に有害情報を視聴させないことやフィルタリングソフトの活用や努力義務や、インターネット事業者に対して青少年が有害情報に接触させない閲覧防止措置の行政指導などについて規定を設けている事例は多くみられます。

第2の「いわゆる依存症対策」としては、香川県が議員提案条例で「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」を2020年3月に制定しました。香川県議会では、青少年期におけるインターネットやコンピュータゲームの過剰な利用の、心身の健康への影響を憂慮し、議員連盟を立ち上げ、超党派の条例検討委員会を立ち上げて検討し条例化しました。検討の過程では、マスコミ等でも賛否両論ありましたが、内容的には、罰則もなく、保護者に対する子どもの家庭におけるゲーム等の時間制限の順守や事業者に対する依存症対策への協力などの努力義務、医療や相談支援体制の整備などが規定されています。

類似の規定例としては、国では「ギャンブル等依存症対策基本法」を2019年に制定しています。この法律では、国や都道府県の具体的施策を盛り込んだ計画策定、教育・医療・相談・社会復帰の体制整備、国民、国、事業者の責務などが規定されています。

インターネットやゲームの依存症対策としての条例化を考えるに当たって

は、地域における立法事実の確認はもとより、家庭におけるゲーム等の時間制限の医療面・教育面からの合理的説明や実効性の担保、類似する青少年保護育成条例との関係性などについても説明に留意する必要があります。

【参考事例】 ネット・ゲーム依存症対策条例例

条例名	香川県ネット・ゲーム依存症対策条例（令和2年香川県条例第24号）
目的、趣旨	ネット・ゲーム依存症対策の推進について、基本理念を定め、及び県、学校等、保護者等の責務等を明らかにするとともに、ネット・ゲーム依存症対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ネット・ゲーム依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代を担う子どもたちの健全な成長と、県民が健全に暮らせる社会の実現に寄与すること。
条例の特色	<ol style="list-style-type: none"> (1) インターネット事業やソフト開発等の事業者は、若しくは性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性を助長し、又は刺激性が強いオンラインゲームの課金システム等により依存症を進行させる等子どもの福祉を阻害するおそれがあるものについて自主規制の努力義務を課す等によりネット・ゲーム依存症に陥らないために必要な対策を実施すること。 (2) プロバイダやSNSの運営事業者、ゲーム機販売事業者等は、フィルタリングソフトウェアの活用等により、県民がネット・ゲーム依存症に陥らないための対策を実施すること。 (3) 県がネット・ゲーム依存症の予防対策、医療・相談支援体制の整備、人材の育成、関係機関等の連携協力などの施策を行うこと。 (4) 保護者に対して、子どもと話し合い、コンピュータゲームの利用に当たっては、1日当たりの利用時間が60分まで（学校等の休業日にあっては、90分まで）の時間を上限とすること及びスマートフォン等の使用に当たっては、義務教育終了前の子どもについては午後9時までに、それ以外の子どもについては午後10時までに使用をやめることを目標とし、家庭でのルールを遵守させる努力義務を課していること。 (5) 県は定期的に実態調査を行うこと。

第1章 なぜ、今、議員提案条例か (立案モチベーションアップ編)

- 1 議員提案条例とは
- 2 議員提案条例の新たなステージをめざそう

第2章 議員提案条例はどのようにして制定するか (新規条例立案プロセス編)

- 1 議員はニッチ産業型で政策形成を
- 2 ニッチ産業型で議員提案条例の条例の種(シーズ)をつかもう！
- 3 条例の種(シーズ)から立法事実を絞り込む
- 4 会派内、議員間で問題意識を共有する
- 5 条例案の基本設計から条例提案の表明へ
- 6 議会内での検討は提案方法によりパターンが異なる
- 7 関係機関との協議をどのようにするか
- 8 住民への意見聴取・学識経験者の意見聴取をどのようにするか
- 9 いよいよ本会議に提出
- 10 条例が成立したら

第3章 議員提案条例への議会事務局のサポートは どのようにするのか (議会事務局サポート編)

- 1 議員提案条例への立案サポートの特徴
- 2 条例化の相談、立法事実の確認
- 3 立案スケジュールの作成
- 4 他の自治体、国の参考法令のベンチマーキングで比較検討
- 5 制度のイメージ図の作成
- 6 条例案検討表で制度オプションの見える化
- 7 条例案要綱から条例案文へ
- 8 条例案の法規審査一立案担当と審査担当は分ける
- 9 提案者としての関係資料を作成

- 10 議事手続に関する検討は議事担当者とする
- 11 パブリック・コメントの日程調整、関係機関との協議の場の設定や報道機関への連絡

第4章 議員提案による条例の一部改正をどのように するのか(一部改正条例プロセス編)

- 1 硬性条例から軟性条例の時代へ
- 2 独自の政策条例は、なぜ軟性条例化しにくいのか
- 3 首長提案の政策条例の見直しは議員提案がねらい目だ！
- 4 「チーム議会」で既存の政策条例を見直してみよう
- 5 一部改正条例の立案のプロセスとマネジメント・スキル
- 6 条例を議員提案で一部改正することで住民、議会に多面的なメリットを！

第5章 首長提案の条例議案の議員修正をどのように するのか(議員修正プロセス編)

- 1 首長提案の条例案の議員修正で議会の議論を深めよう
- 2 議員修正のテクニック
- 3 議員修正の意義

第6章 法規範としての条例を立案するときにはどの ようなことに注意すべきか (条例立案のお作法編)

- 1 初めにチェックすること
- 2 条例の基本的な構造を知ろう
- 3 実体的な規定の主な内容にはどのようなものがあるか
- 4 その他の条例立案のお作法・中級編

第7章 議員提案条例をどのように活用すべきか (条例活用編)

- 1 首長と別の視点から政策を考えるのが二元代表制の意義
- 2 住民からみた二元代表制のメリットを発揮しよう！
- 3 行政監視型条例とは一地方議会特有の立法
- 4 行政監視型条例と首長の執行権をどのように考えるか
- 5 行政監視型条例の活用ノウハウ
- 6 行政監視型条例から始まる新たな市民参画の展開
- 7 議員発の政策でイシュー(課題)化、ムーブメント(運動)化で地域世論を盛り上げよう！
- 8 イシュー(課題)化の方法
- 9 ムーブメント(運動)化の方法
- 10 ニッチ型議員提案条例が市民を地方政治に向かわせる

第8章 議員提案条例と議会改革、人材育成をどの ように進めるべきか (議会改革、人材育成編)

- 1 住民自治を支える議会改革・議会発の政策立案
- 2 議会における政策形成の観点からの議会改革(議会も評価される時代へ)
- 3 議会の人材力と組織力の向上

第9章 このようなときには、どんな議員提案条例 があるか(条例ベンチマーキング編)

- 1 最近の議員提案条例の傾向はどうか
- 2 実際の立法事例を概観してみよう

結びにかえて(新たな時代の議会をめざして)

詳細・お申し込みはコチラ
<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書(第一法規刊)

条例の種を見つけて作れる! 変化に応じて見直せる!
「生きた」議員提案条例をつくろう

●定価2,420円(本体2,200円) [コード073841]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
 *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
 *消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
 *現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
 (いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号
 〇住所

_____ 部 _____ 課 _____ 係 _____ 室 _____ 番 _____ 号
 〇機関名 〇部署名 公用 私用

フリガナ _____ TEL _____
 〇ご氏名 様 〇 E-mail _____ @ _____

お客様個人情報の取扱いについて
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
 〒107-8560
 東京都港区南青山2-11-17
 第一法規株式会社
 ☎ FAX.0120-302-640

書店印